

2023年10月10日  
株式会社サンヴィレッジ

**特定卸供給事業制度に定められた特定卸供給事業者に認定**  
～非 FIT、FIP 電源を活用したアグリゲーション事業を推進します～

株式会社サンヴィレッジ（本社：栃木県足利市、代表取締役：三村 挑嗣、以下「当社」）は、経済産業大臣へ特定卸供給事業制度<sup>※1</sup>に定められた特定卸供給事業者（アグリゲーター）<sup>※2</sup>の届出を行い、10月6日に受理・認定されました。

今後、特定卸供給事業者（アグリゲーター）として、非 FIT、FIP<sup>※3</sup>電源を活用したアグリゲーション事業を推進します。

当社は、持続可能な社会の実現と企業価値向上を目指し、ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点で企業活動に取り組んでいます。非 FIT 時代を見据えて、非 FIT 及び FIP の太陽光発電所の開発に全国規模で注力して参りました。また、各エリアでは地域企業と共同で再エネ発電事業会社を設立し、再エネ発電事業に取り組んでおります。

今後も、RE100 に賛同する企業や自治体を始めとする需要家のニーズに応じて再生可能エネルギーを供給するとともに、脱炭素社会の実現のため、再エネ発電事業やアグリゲーション事業を通じて、社会的課題を解決し電力需給安定化に努め、カーボンニュートラルの実現やレジリエンス強化に貢献してまいります。

特定卸供給事業者（アグリゲーター）ライセンス取得による取り組みについて

(1) 中小規模の再エネ電源を束ねる

FIT 制度の終了により、太陽光発電所の運営は非 FIT 及び FIT 制度の後継となる「FIP 制度」を活用した市場売電や、コーポレート PPA に移行しています。それに伴い太陽光発電所の運営には、需給管理業務が必須となり、結果として発生するインバランスの精算が義務として課せられます。これらは専門性を要するものであり、とりわけ中小規模の再生可能

---

※1 特定卸供給事業者（アグリゲーター）が、電気の供給能力を有する者（発電事業者を除く）に対し、発電又は放電を指示し、集約した電気を小売事業、一般送配電事業、配電事業又は特定送配電事業の用に供するための電気を供給する制度。

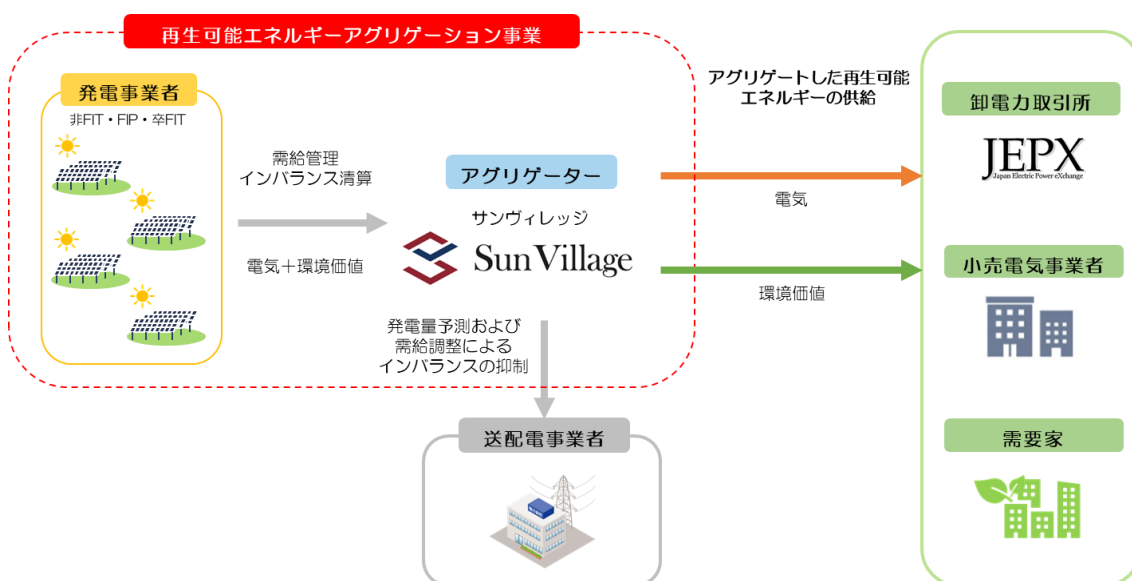
※2 分散型エネルギーリソースを統合制御し、調整力を供出する事業者。

※3 FIP とは「フィードインプレミアム（Feed-in Premium）」の略称で、FIT 制度のように固定価格で買い取るのではなく、再エネ発電事業者が卸市場などで売電したとき、その売電価格に対して一定のプレミアム（補助額）を上乗せすることで再エネ導入を促進します。

エネルギー事業者が単独で行うことは難しい業務です。そこで当社ではアグリゲーターとして、需給管理業務や、それら中小の再エネ電源を束ねた電力取引市場における売電や環境価値取引を行う予定です。

## (2) 系統用蓄電池事業への参入

アグリゲーターとして系統用蓄電池による、調整力公募や容量市場、需給調整市場に参画するためのノウハウも蓄積して参ります。電力市場価格に合わせて蓄電池を充放電する、アービトラージ取引（裁定取引）も予定しています。



<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社サンヴィレッジ 経営企画室

TEL : 028-678-3059

[info@sunvillage-co-ltd.com](mailto:info@sunvillage-co-ltd.com)